

第3次甲州市障害者総合計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

市では、現在「第3次甲州市障害者総合計画（甲州市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）」の策定を進めています。

このたび、計画の案がまとまりましたので、次のとおり公表し、市民の皆様のご意見を募集します。

◆閲覧の方法・場所

- 甲州市ホームページ
- 次の場所に設置
 - ・甲州市役所本庁舎 福祉課（1階5番窓口）
 - ・市役所勝沼支所及び大和支所

◆閲覧・意見募集期間

令和3年2月10日（水）～ 令和3年2月24日（水）
午前9時～午後5時（閲覧は各施設の開庁時間）

◆意見提出の対象となる方

- ①市内に住所を有する方
- ②市内に事務所又は事業所を有する方
- ③市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ④市内の学校に在学している方
- ⑤市内で滞在・活動する方など

◆提出方法

意見は別紙「意見提出用紙」又は任意の用紙に、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、メール、FAX、郵送、又は窓口持参のいずれかの方法により提出してください。

◆提出先

- ①メール fukushi@city.koshu.lg.jp
- ②FAX 0553-20-6167
- ③郵送 〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085-1
甲州市役所 福祉課 障害福祉担当あて

④持参窓口 甲州市役所 福祉課、勝沼支所、大和支所

※電話など口頭による意見の申し出は、内容を正確に記録することができないため受付できません。また、住所、氏名、連絡先のないものは、お受けできませんのでご了承ください。

◆その他

- ・提出していただいたご意見については、計画策定の際の参考とさせていただき、意見に対する市の考え方とともに公表します。住所、氏名など個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することは一切ありません。
- ・ご意見などに対する個別の回答はいたしません。あらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ先

福祉課 障害福祉担当 電話0553-32-5067 FAX0553-20-6167